

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 14 日

香川県知事 殿



提出者

住 所 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号

氏 名 観音寺市 観音寺市長 佐伯 明浩

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0875-23-3900

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	観音寺市下水浄化センター
事業場の所在地	観音寺市瀬戸町四丁目2番11号
計画期間	令和6年4月1日から令和7月3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	公務(他に分類されるものを除く)
② 事業の規模	計画流入水 13,000m ³ /日
③ 従業員数	24名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1及び別紙2のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者	-----	副総括責任者	-----	廃棄物担当	-----	廃棄物処理作業
下水道課長		下水道課		下水道課		四国テクニカルメンテナンス(株)
(1名)		下水浄化センター所長		管理係		(施設運転業務委託)
		(1名)		(2名)		(20名)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物					
	排出量	31,725.00	143.40					
	(これまでに実施した取組)							
	(1) 中間処理における脱水設備の改築に伴い、脱水形式の変更を行い脱水汚泥の減量化と堆肥化材料への再利用を行った。 (2) 中間処理工程の消化槽に消化促進剤の投入などで消化効率を上げ、最終処分計画量の削減を行った。							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物					
	排出量	70,000	160					
	(今後実施する予定の取組)							
	令和6年度から、し尿処理の広域化により、し尿処理場(衛生センター)からの汚泥が当センターに流入する予定であり、それに伴い排出汚泥(脱水ケーキ)が増加する。脱水機の高効率化を検討し、脱水率を下げ排出量を低減させる。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	(1) 汚泥 (2) 混合廃棄物	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別については現状のとおり	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物					
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量							
①現状 (これまでに実施した取組)							
【目標】		単位:t					
産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物					
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量							
②計画 (今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物					
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量							
①現状	(これまでに実施した取組)						
—							
【目標】		単位:t					
産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物					
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量							
②計画	(今後実施する予定の取組)						
—							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物					
全処理委託量	1,109.60	143.40					
優良認定処理業者への処理委託量							
再生利用業者への処理委託量	1,109.60						
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
①現状	(これまでに実施した取組)						
中間処理における脱水設備の改築に伴い、脱水形式の変更を行い脱水汚泥の減量化と堆肥化材料への再利用を行った。							

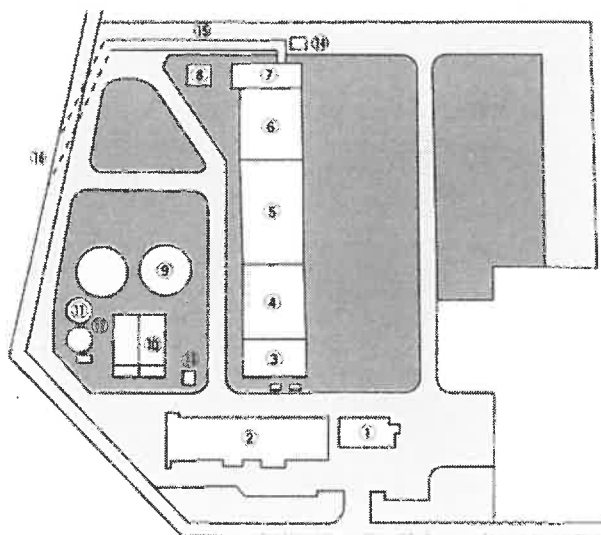
(第5面)

		【目標】							単位:t
		産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物					
②計画	全処理委託量	2,000	160						
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	2,000							
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外が熱回収を行う業者への処理委託量								
	(今後実施する予定の取組)								
※事務処理欄									

観音寺市下水浄化センターの概要

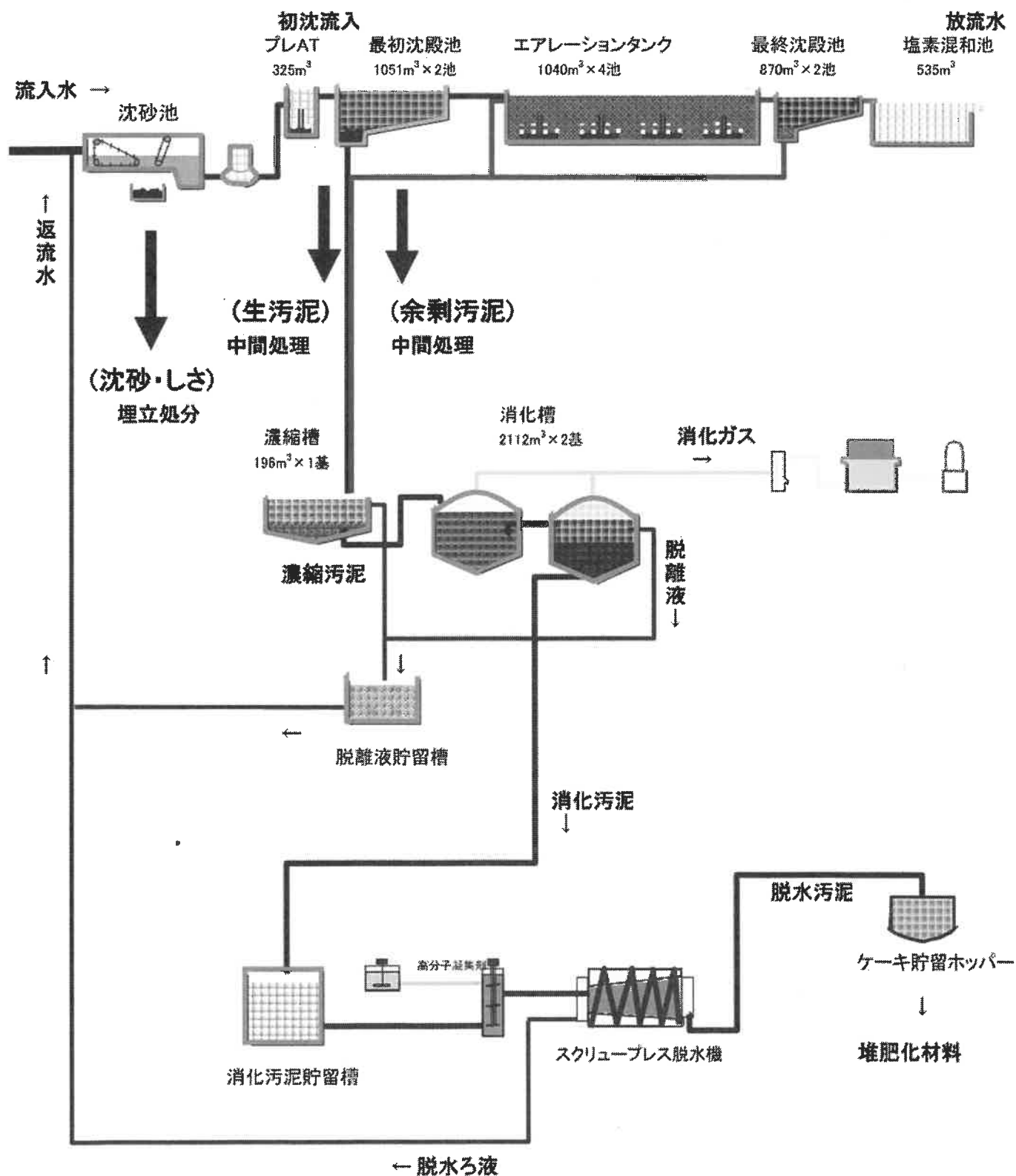
観音寺市下水浄化センターは杵田川河口瀬戸内海に面し、財田川、杵田川に囲まれた区域を対象とする汚水を、当下水浄化センターに導水し高級処理され海域に放流します。また発生した汚泥は、消化処理され圧縮脱水後、場外搬出され堆肥化材料にします。

所在地	観音寺市瀬戸町四丁目2番11号	
敷地面積	36,400㎡	
処理面積	全体計画／536ha	事業認可／507ha
処理能力	10,000人	11,300人
	13,000㎡／日	13,000㎡／日
雨天時最大	67,300㎡／日	67,300㎡／日
処理方法	標準活性汚泥法による高級処理(ステップエアレーション可)	
供用開始	昭和54年4月	
工事期間	昭和48年6月～昭和53年9月	
総事業費	約32億円	



凡 例			
番号	名 称	番号	名 称
①	沈砂池	⑨	消化タンク
②	管理棟	⑩	汚泥濃縮タンク
③	予備エアレーションタンク	⑪	ガスホルダー
④	最初沈殿池	⑫	余剰ガス燃焼装置
⑤	エアレーションタンク	⑬	重油タンク
⑥	最終沈殿池	⑭	場内排水ポンプ室
⑦	塩素中和池	⑮	放流水路
⑧	水処理電気室	⑯	放流口

観音寺市下水浄化センター 処理工程



観音寺市下水浄化センター 廃棄物フローシート

水処理工程

沈砂池

沈砂・しさ
(混合廃棄物)場外搬出
(埋立処分)

汚泥処理工程

最初沈殿池



生汚泥



濃 縮 汚 泥



消 化 汚 泥



脱 水 汚 泥



最終沈殿池



余剰汚泥

場 外 搬 出
(堆肥化材料)

業 者 委 託